

平成23年度 第1回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会(要点録)

- 1 開催日時 平成23年6月22日(水)午後2時～4時
- 2 開催場所 市役所別館 2階 第1委員会室
- 3 出席者 委員10人(4人欠席)、総務部長、事務局3人、あいさつ:総務部長
- 4 議事等

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から平成23年度の第1回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。なお、本委員会は、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により公開にさせていただきます。

議事に先立ちまして、本委員会の委員1名の方の交代がありましたので、新しい委員の方の紹介をさせていただきます。長浜市PTA連絡協議会からの代表として、奥長治樹様が変わりまして新しく宮崎義也様をご推薦いただきました。この場で委嘱させていただくことになっておりましたが、本日ご欠席されております。今後委員会活動に皆さまとともにご尽力いただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

事務局 それでは開会に当たりまして、総務部長からご挨拶申し上げます。

部長 「男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまには、日頃から本市の男女共同参画社会の形成に向けた取り組みに、ご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

ちょうど明日23日から男女共同参画週間が始まり、「チャンスをつかち未来を拓こう」というキャッチフレーズの下、全国各地で男女共同参画に関する広報啓発活動が行われるところです。男女共同参画社会基本法が施行され10年あまりが経過し、若い世代の中では、“男性と女性は社会の対等な構成員である”という意識、あるいは“性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できる社会であるべきだ”という意識は徐々にではありますが浸透してきているようにも思います。

しかし、県の実施した平成21年度の意識調査では、男性が優遇されていると感じる人の割合がだいたい7割程度もあり、特に女性はその様に感じている割合が多いということです。また同じ調査でどのようなところで男女不平等を感じるのかというと「地域社会で」が最も多く、次いで「職場で」となっております。

こういったことから、地域社会での取組、あるいは職場での取組がまだまだ必要であると感じているところです。

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、家族や地域社会の変化などさまざまな課題を解決するためには、男性も女性もあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される男女共同参画社会の形成が重要であり、さらに施策を推進していくことが必要だと感じております。

国では昨年12月に「第3次男女共同参画基本計画」が閣議決定され、県でも平成23年度から5カ年計画で「新パートナーしがプラン」が策定されました。また、本市におきましても、平成20年度に策定しました男女共同参画行動計画に基づき施策を推進しているところですが、平成25年度において改訂を行うことから、今年度は「新行動計画」策定の準備段階に入ってきているところです。

皆さま方のご見識、ご経験を踏まえた貴重なご意見、ご提言をいただき、行動計画の策

定及び施策の推進に向けて取り組んでまいりますので、今後におきましても力強いご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申しあげまして、はなはだ簡単ですが第1回委員会の開催にあたりましてのご挨拶といたします。

(事務局順次自己紹介)

事務局 続きまして、長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会の設置について事務局から説明します。

事務局 パートナーシップ委員会は、要綱の第1条にあるように、男女共同参画社会の実現を目指した行動計画の策定およびその推進に向けて広く意見を聴取するために設けています。長浜市の行動計画は平成20年6月に制定しました。その後も男女共同参画社会の実現を目指して皆さんから効果的な施策の提言や貴重なご意見をいただきました。この第1回目の委員会では行動計画の進捗状況についてご意見をいただき今後の取組につなげてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、委員長の京楽真帆子さんにお願ひします。

委員長 みなさんこんにちは。新しい年度に入りましたけれどもどうぞよろしくお願ひします。事務局の方が一人残らず変わってしまわれましたが、パートナーシップ委員会の方たちは慣れていらっしゃるののでぜひ皆様の活発な議論をお願ひいたします。

委員長 それでは、長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」の進捗状況について事務局から説明をお願ひします。

事務局 それでは、まず初めに、行動計画の概要をこの概要版と体系図にそってご説明申しあげます。
引き続き数値目標とH22年度の実績と、H23年度の計画についてご説明申しあげます。(以降、資料に基づき説明)
H23年度の事業のうち「市民団体ヒアリング」について補足説明させていただきます。
続きまして各課照会結果シートにつきましてご説明申しあげます。
(事務局の説明が終わる)

委員長 ありがとうございます。今の事務局の説明に対して、ご意見・ご質問がございましたら、お願ひします。

委員 総務部長の方からお話いただきまして、男性が優遇されていると感じる70%が地域社会、あるいは職場だとお話がありました。
職場として抽象化して、そこで本当に7割の男性が優位なのか、もっと精査していかなくてはならないと思います。われわれの職場としても絶対的に女性が優位な職場というのがあります。女性にしかできないという職場があります。また、男性にしかできない職場というものもあります。抽象化してしまうと何にもなしえないということだと私は思います。現実問題としての男女共同参画社会はどこに視点を置くか、どこに目的を置くかということをしつかり考えていかないといけないなど私は思うのです。

(市の審議会等の女性委員の割合について) 目標はH24年度に40%に置くということですが、最終的な目標値は何パーセントとお考えですか？40%は経過地点なのですか？

事務局 これが最終の形で40%です。

委員 H22年度が26.4%でということは、H23年度に35、36%にしておかないといけないと現実問題不可能ということですよ。実現不可能なパーセンテージをここにもってきたというのは、どういうことなのですか？ということなのです。本当に平成24年度に40%になるかという100%できない。重点施策で40%にしていけないと絶対不可能です。「誰もがみやすくわかりやすいようにポスターを作製した」これはどういう意味ですか？どうやって誰にもわかりやすく作るか、というそういう視点でやっていただかないと。私たちはどの層に対してどのようにすれば解りやすいかということを考えます。今東北地方は大変な時です。こういったことを考えてやっていただきたいということです。

委員長 今ほど震災の話が出ましたが、私が思うのは前の阪神大震災の時と違って、復興に際して男女共同参画の視点がしっかりと入っていること、こういう委員会が行われてきた成果が震災復興に活かされているのではないかと思います。こういう委員会の存在価値が逆に明らかになったのではないかと思います。

もう一つ、先ほど審議会の女性の割合40%が空論ではないかというご指摘ですが、これは私たちががんばったところなのですが、実際これだけの数字なのかとがっかりしているところ。でもわずかながら成果はあったんですよ。原課の事情もわかりましたが、かなり具体的に報告書にもみんなで知恵を絞って書いたので現状維持と報告された18機関は厳しく精査していただきたいと思います。

事務局 はいわかりました。

委員 せっかく皆さんが一生懸命やっておられることを目標に響かせないといけません。

事務局 今現在審議会につきましては女性委員の比率のチェックということで、うちの合議をとっていただいてそれから決裁を上げていくという形をとっています。一番大きいのが各種団体の長が専門的なことをチェックする審議会であれば、女性で専門的な方は少ないといったことで40%は難しいという原課からの声が上がっています。そういった中で提言いただいた内容を踏まえまして、必ずしも団体の長ではなくて、代表として女性を選んでいただきたいと申ししていますがなかなか難しいといったところです。

委員 この数値目標はこの委員会である程度きめられたのですよね？私はそう思っていました。ついでに言わせてもらおうと明日から「男女共同参画週間」が始まりポジティブアクションというこの委員会で1回も聞いたことがない言葉がなぜ「広報ながはま」に載るのですか？

委員長 ポジティブアクションは国の方針なので市がどうこうということではないのですが。

委員 国、県からおりてきて私たちに説明していただくのが本来ではないのですか。

事務局 この数値はH20年の時にこの行動計画を作りました。行動計画は以前からあったのですが、H20年に改定しています。

この委員会の大きな役割としては、この行動計画を作るときのご意見をいただくことや、行動計画を進める中での具体的な施策を提言いただくことです。この目標数値につきましてはその当時に決めていただいた数値、委員会で承認いただいた数値となっています。この数値目標に従ってわれわれも進めていっております。もっと女性委員を増やしてほしい。女性バンクを活用してほしいと言っていますがなかなか現実には難しいといったところです。

委員 合計特殊出生率とはどういうことなのですか？

事務局 一生のうちに女性が子どもを産む平均の数です。

委員 特殊とか一般とかありますが、未婚の女性も数に入っています。

委員長 全ての部署共通項目の照会結果で男女共同参画の視点を踏まえた事業実施ができたか×のついていた課ですが、加速プログラムに基づいてもっとこんな方法もあるのだと指導していただいて、もう少し生かす方法を、事情を聴くだけではなくてそこでもうひと押ししていただけるといいと思います。

事務局 逐次その様にやっております。そこにあげているのは、各課からの回答をそのまま載せていますので。

委員長 はい。そうですね、わかりました。
職場研修ができなかった理由が4つあがっていますがその3つめ、男女共同参画は女性問題ではありませんので、女性が多い職場では問題ないという認識では困りますね。それもこちらからアクションを起こすことは難しいのですが、男女の視点でどちらかに偏らず審議会の方もそのようにやっていただきたいと思います。

事務局 審議会の方も偏らないで男女の視点でやるのが大事ですので、そのようにやっていきたいと思えます

委員長 それでは意見もないようですので、もうひとつの議事、意見交換に移りたいと思います。
男女共同参画について日頃感じていらっしゃるなどありましたらお願いします。

委員 モデル事業についてどのようなものが出ているのか教えてください。

事務局 詳細はまだなのですが 1 団体9月ごろにまちづくりをテーマに男女共同参画の視点を入れていただくつもりです。決まりましたら、委員さんの方には報告させていただきますし、広報ながはま等で周知していきます。若者の間では男女共同参画は進んでいるようですが、まだまだ世間一般では浸透していないので、そのあたりをもっとPRしていただけるように団体さんと話を詰めているところです。

委員 大河ドラマを見ていると男女共同参画の視点からドラマ設定しているのかと思いますが、時代の史実を伝えないことになってしまうので、事実を事実で伝え、それを踏まえ、現在はこうなのでこうしないとだめなのではないかという組み立て方をしないといけません。

委員 合併してからいろんなことに地域性がなくなってしまうている、男女共同参画も旧湖北町時

代には女性グループとしてがんばってやっていたことが、合併してからなんとなく行政も意識が薄れてしまっているように思います。以前のように役場同士の活動を受け継いでいってほしいと思います。

委員 今の現状を報告しますと、女性6人のグループで行政の力も借りながら、まちづくりをしています。今年は5月5日にお寺の境内を借りてイベントをしました。いつもは女性だけのスタッフだけれども、今回はシルバーさんに声をかけて男性も一緒に手伝ってもらい、たくさん子どもたちが集まってくれてよかったです。今後も続けたいと思います。

委員 今自分がやっている活動の中で感じていることをお話します。ちょうど昨年の春に重度障害者の親子の会を設立しました。先月1周年を迎えられました。去年は出会って仲間ができて絆が深まって、まずは楽しめる場がほしくて、地域や市のイベントに歩けない子を連れていくことが困難だったので家で過ごすことが多かったのです。最初は会合にもお母さんたちが多かったけど秋にバーベキューをしたらお父さんも参加してもらえました。男女共同参画？と、うれしかったです。子どもたちは介助も必要なので男手があると助かります。徐々に男性も参加が増えつつあります。「なないろ」から少しでもそういう発信ができれば。今年は講演会や映画に「なないろ」の想いも乗せて命の大切さ、子どもたちの意思伝達をどうしたらできるかを一人一人探っている段階ですが少しでも活動をひろげていければと思っています。周りのみなさんに助けてもらってやっていますがそういう支えのもとで今の自分にできることが報告できたらと思います。

委員 男女共同参画とは範囲が広すぎて自分の中では何なのかというとき子育て中の父親としてその中で見えてくるのは、保育園の送り迎えは家族の中では自分が行くことになっているが他の人も父親が送り迎えされているのが多いです。そういう流れになってきたのかなと思います。保育園の保護者会でも声をかけると男性がたくさん出てきてくださいます。自分の子どもの頃は父親が学校行事に参加することはなかったです。子どもの友達も異性関係なく遊んでいます。親にしてみれば不思議に思うことが間違っているのかなと思います。父親同士で集まっても子育てについて話したり、いい父親ぶりを自慢したりしています。

男女共同参画とは自分のできることはするということなのか、子育てにしても同じなのか、それが男女共同参画なのか、こういうことを続けていけばいいのかなと思います。イベントもしていただけると自分たちも友達をさそってこういう気になりますのでぜひお願いします。

委員 この委員をやってなにかかわったかをお話します。

私が子どもを産んだ時代は男性は家事にも育児にも一切かかわらない、過酷な時代を生きてきたので、ここにきたら女性を大事にしろという話がありますが女性をあまやかしたらいけません。私たちはおばさんになっているので強いです。逆に男性を守るべきです。まちづくりをしている男性に頼まれて、今博覧会関係で曳山博物館で紙芝居をやっています。お江と阿国を12月まで毎週やっています。観光客相手です。観光客をリピーターにするため再会通りと名付けまた来てもらえるように、次の世代に文化を手渡していくことになります。このようにみんながつながっていくことが大切です。

委員 一年間を振りかえってということでお話ししたいと思います。このパートナーシップ委員会、有志会議も含めましてたくさん会議がありましたが出席できたことは妻のおかげだと思っており、育児ということで女性も出産をすると一年間育休を取れたり、男性もイクメンといって子育てしたり男女が協力し合って子育てするようになってきました。

委員長 皆さんどうもありがとうございました。終了の時刻が迫ってきておりますので、事務局にお返しします。

事務局 男女共同参画 難しい言葉ではありますが、特性を生かす、とか助けあうとか男と女という個別に見てしまうのではなく、一人の人間としてみるというご意見も頂きありがとうございました。最後に課長からご挨拶させていただきます。

課長 自由で幅広い活動に基づいた意見をいただき、これにヒントを得たりアイデアになったり課の施策に生かしていけたらと思います。市として地域の特性に応じた重点的な施策を展開していくにはどうしたらよいかを考えさせていただきましてまた次回に臨ませていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。
それではこれで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。